

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月29日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象業務	
委託番号	土消防委第24号
委託件名	新消防署整備基本設計及び実施設計業務委託
委託場所	土浦市右籾地内
委託概要	荒川沖消防署及び南分署を統合した新消防署の整備設計 用途：消防署 構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造等、階数地上2階 敷地面積：7,271.59m ² 建築面積：1,100m ² 程度 延べ面積：1,400m ² 程度 造成、訓練棟、駐車場、倉庫等の外構設計を含む 外
委託期間	令和8年3月20日まで
予定価格	87,570,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	ア 「くじ」により開札時に決定 イ 本業務の最低制限基本価格は「(2) 建築関係建設コンサルタント」として算出する（土浦市ホームページ内「競争入札における最低制限価格の設定について」参照）

2 入札参加の形態	
この業務は、特定業務共同企業体による入札とする。	
(1) 共同企業体の構成員数	2
(2) 各構成員の出資率の下限	なし

3 競争参加資格	
この業務の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 構成員共通条件	ア 令和5・6年度の土浦市における建築関係建設コンサルタントに係る競争入札参加資格の認定を受けていること。 イ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく土浦市の入札参加の制限を受けていない者であること。 ウ 土浦市業務請負業者等指名停止等措置要綱（平成11年3月31日告示第22号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。） オ 構成員はこの業務において、2以上の共同企業体の構成員になることはできない。
(2) 代表構成員	入札参加資格 ア 平成26年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した、同種又は類似の設計業務を元請として実施した実績を有すること。 ① 同種業務は、RC造（SRC造含む）又はS造で、階数が2階以上の延べ面積700m ² 以上の消防署の設計業務とする。 ② 類似業務は、RC造（SRC造含む）又はS造で、階数が2階以上の延べ面積1,400m ² 以上の建築物の設計業務とする。 イ 3か月以上継続して雇用している、建築士法に規定する一級建築士が3名以上所属し、一級建築士事務所登録を有すること。 エ 出資比率が構成員中最大であること。

	営業所の所在地	地域要件なし
	同時落札制限	なし
	技術者の配置	管理技術者及び照査技術者に一級建築士を配置できること。
代表以外の構成員	入札参加資格	3ヵ月以上継続して雇用している、建築士法に規定する一級建築士が1名以上所属し、一級建築士事務所登録を有すること。
	営業所の所在地	土浦市内に本店を有すること。法人以外の場合は代表者が土浦市に住民登録を有すること。
	同時落札制限	なし
	技術者の配置	仕様書を遵守すること

4 資格要件の確認等

この業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げるとおり競争入札参加資格の確認を受けるものとする。

(1) 参加資格確認 申請書等	ア 入札参加資格審査申請書（特定業務共同企業体用）	1部
	イ 特定業務共同企業体協定書	3部
	ウ 管理技術者（及び照査技術者）配置予定届	1部
	エ 一級建築士事務所登録を証明する書類の写し	1部
	オ 一級建築士であることを証明する書類（資格者証の写し等）	1部
	カ 一級建築士を雇用していることを証明する書類（社会保険等の写し等）	1部
	キ 代表構成員については条件に該当する契約書の写し	1部
(2) 提出方法	管財課窓口へ持参。他の方法（郵送または電子ファイル等）による提出は無効とする。	
(3) 提出期間	令和7年1月30日（木）から令和7年2月26日（水）までの、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。	
(4) その他	ア	資格要件の確認は申請書の提出期限現在で行い、その結果は令和7年2月28日（金）までに書面にて通知する。
	イ	入札参加資格がないと認められたものは、市長に対して資格がないと認めた理由について説明を求められることができる。ただし、説明を求める場合には、令和7年3月6日（木）までに任意様式による書面を持参して行わなければならない。（郵送等による請求は受け付けないものとする。）

5 設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期間	公告日から開札日まで
(2) 閲覧方法	土浦市ホームページに掲載する。

6 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間	公告日から令和7年3月5日（水）午後5時まで
(2) 質疑受付方法	質疑書様式（土浦市ホームページの「入札・契約関係各種書式」に掲載してある「質疑回答書」）により質疑を作成し、以下に指定するメールアドレス宛に送信すること。送信後、確認のために必ず管財課宛てに電話をすること。
(3) 質疑送信先	keiyaku@city.tsuchiura.lg.jp
(4) 回答方法	令和7年3月7日（金）に土浦市ホームページに掲載する。

7 契約条項を示す場所及び日時

場 所	土浦市総務部管財課窓口
日 時	公告日から開札日までの土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

8 入札及び参加申請の方法

(1) 入札方法	電子入札システムによる入札	
(2) 参加資格確認 申請受付期間	ア 受付開始	令和7年2月27日（木）午前9時
	イ 受付締切	令和7年3月7日（金）午後5時
	※	土日祝日を除く
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始	令和7年3月10日（月）午前9時
	イ 受付終了	令和7年3月14日（金）午後5時
	※	土日祝日を除く。期限までに到着しない場合は無効とする。

(4) 入札時の添付書類	なし
(5) やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。	
(6) 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。	
(7) 入札者は、その提出した入札書（当該入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。	

9 入札（開札）

(1) 入札（開札）日時	令和7年3月18日（火）9時30分
(2) 入札（開札）場所	土浦市役所 農業委員会室

10 落札者の決定

(1) 予定価格と最低制限価格の制限の範囲内で、最低の価格の申込みをした者を落札者とする。
(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	免除する
(2) 契約保証金	要する。（契約金額の1/10以上の額とする。）ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

13 支払条件

(1) 前金払	当該契約金額の30%以内（請求にあたっては保証事業会社の保証を要する。）
(2) 部分払	なし

14 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

(1) 競争参加資格審査において、競争参加資格がないと認められた者の入札
(2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
(3) 談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札
(4) 有効な電子証明書を取得していない者がした入札
(5) 管財課の許可を得ずに紙入札をした者の入札
(6) 電子入札と紙入札の両方を行った者の入札
(7) 入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合の入札
(8) 入札者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札 <ul style="list-style-type: none"> ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合 イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 オ その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
(9) 前各号のほか入札公告及び土浦市契約規則等の入札条件に違反した入札

15 その他

(1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
(2) この業務は2ヵ年にわたる債務負担案件である。
以上